許可番号　第０３０５０１４２９７１号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　大阪府八尾市西高安町三丁目７番地

名　称　　東海環境株式会社

代表取締役　中島　聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事　　宮　﨑　　泉

和歌山県知事之印

許　可　の　年　月　日　　令和　７年　６月　５日

許可の有効年月日　　令和１２年　６月　４日

１．事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

1)　廃油（揮発油類、灯油類若しくは軽油類又はﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ若しくは1,4-ｼﾞｵｷｻﾝを含むことのみにより有害なものに限る。）

2)　廃酸（水素ｲｵﾝ濃度指数2.0以下のもの又は水銀若しくはその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ若しくはその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ若しくはﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。）

3)　廃アルカリ（水素ｲｵﾝ濃度指数12.5以上のもの又は水銀若しくはその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ若しくはその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ若しくはﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。）

4)　鉱さい（水銀若しくはその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物又はｾﾚﾝ若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

5)　廃石綿等

6)　ばいじん（水銀若しくはその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物、ｾﾚﾝ若しくはその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。）

7)　燃え殻（ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物、ｾﾚﾝ若しくはその化合物又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。）

8)　汚泥（水銀若しくはその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素若しくはその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ若しくはその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ又はﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

２．積替え又は保管を行う施設
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和　２年　６月　５日　新規許可

５．積替え許可の有無（和歌山市区域）　　無

（裏面へ続く）

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　有